



PRESS RELEASE

愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（国保版） の策定について

H29. 3. 30
医療保険室
(内線 2436)

愛媛県では、国民健康保険の保険者である市町が実施する糖尿病性腎症重症化予防の取組を一層推進していくため、愛媛県医師会・愛媛県糖尿病対策推進会議・愛媛県の三者で「愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（国保版）」を策定しました。

1. プログラムの目的

糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者について、適切な受診勧奨を行うことにより治療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して、医療保険者が医療機関と連携して保健指導を行い、人工透析への移行を防止することにより、県民の健康寿命の延伸を図ることを目的としています。

2. 枠組み

国民健康保険の保険者である市町と、医療機関が連携して次の取組を実施します。

(1) 受診勧奨

糖尿病の治療が必要であるが、医療機関未受診あるいは治療を中断している被保険者に対し、医療機関を受診するよう通知等を行う。

(2) かかりつけ医と連携した保健指導

①保険者による対象者抽出

保険者が、糖尿病の治療中ではあるが糖尿病性腎症重症化リスクの高い方の中から、保健指導が必要な方を抽出し、本人及びかかりつけ医の同意を得た上で保健指導を行う。

②かかりつけ医からの紹介

かかりつけ医が、保健指導が必要と判断した通院患者に対し、本人の同意を得た上で、保険者へ紹介する。保険者はかかりつけ医からの紹介を受けた対象者に対し保健指導を行う。

(3) 専門医との連携

かかりつけ医と専門医が、病状に応じて患者を紹介・逆紹介し、情報交換しながら治療を進める。

糖尿病性腎症とは、糖尿病の合併症の一つであり、人工透析導入の原因疾患として最も大きな割合（約4割）を占める疾患です（下図参照）。

生活習慣の改善により重症化を予防できることから、保険者が、健診データやレセプトデータから重症化リスクの高い方を抽出し、受診勧奨や医療機関と連携した保健指導等を実施することで、人工透析への移行を防止することが期待されています。

<愛媛県の状況>

慢性透析患者数 3,743人（2013年）

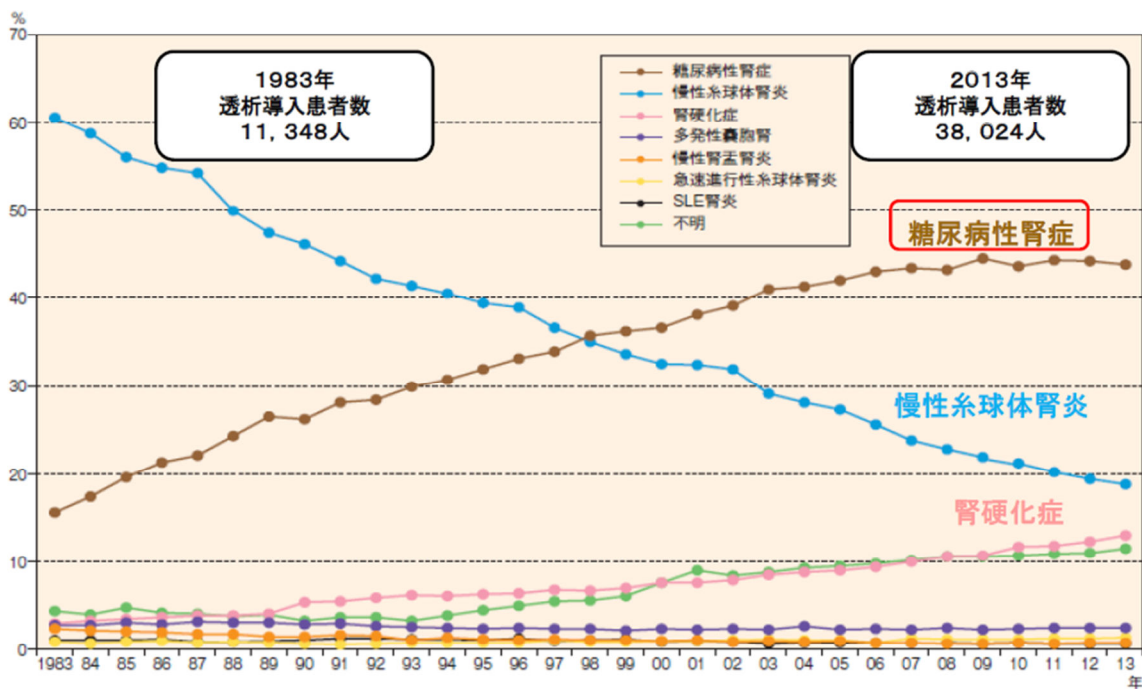
新規透析導入患者数 522人（2015年）※

糖尿病性腎症患者数 214人（2015年）※

※はそれぞれ、新規透析導入患者のうち、原疾患に記入があった患者数と原疾患が糖尿病性腎症の患者数

（出典：我が国の慢性透析療法の現状（日本透析医学会））

透析導入患者の主要原疾患の推移（年別）



出典：我が国の慢性透析療法の現状（日本透析医学会）

図は厚生労働省ホームページより引用